



令和6年9月4日
財務省関東財務局

第279回国有財産関東地方審議会の開催結果について

本日、「国有財産関東地方審議会（上條正仁 会長）」が関東財務局長の諮問等を受けて開催されました。

審議の結果、下記事項について、了解を得られました。

記

了解を求める事項

千葉県松戸市岩瀬に所在する財産を松戸市に対し、市役所敷地として時価売払いすることとした財産の利用計画を変更することについて

※詳細につきましては、関東財務局ホームページに、審議にて使用した資料を掲載しております。

関東財務局HP：<https://lfb.mof.go.jp/kantou/>

【本件に関するお問合せ先】

財務省関東財務局

管財第1部管財総括第1課 佐々木

TEL 048-600-1168(ダイヤル)

(参 考)

〔国有財産地方審議会〕

国有財産の管理及び処分に関する事案の中には、その処理の方向について強い関心もたれるものがあり、これらの事案については、国有財産管理処分機関のみの判断によることなく、広く民間有識者の意見を聴いて処理するため、国有財産法第9条の2、3、4に基づき各財務局に設置されている国有財産地方審議会に諮問し、その調査審議を経ることとされています。

国有財産関東地方審議会委員名簿

氏 名	職 名
荒 井 祥 子	(福)東京都社会福祉協議会 福祉部長
井 岡 智 子	(一財)消費科学センター 理事
入 江 彰 昭	東京農業大学地域環境科学部 教授
上 條 正 仁	(一社)埼玉県経営者協会 名誉会長
金 野 美奈子	東京女子大学現代教養学部 教授
斉 木 正 人	不動産鑑定士
澤 野 正 明	弁護士
湊 元 良 明	東京商工会議所 理事・事務局長
西 尾 京 介	(株)ユニークエディションズ 代表取締役
長谷川 秀 行	(株)産業経済新聞社 論説副委員長
平 田 京 子	日本女子大学建築デザイン学部 教授
藤 倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 教授

(敬称略、五十音順)

※ 国有財産法(抜粋)
(昭和二十三年六月三十日法律第七十三号)

(国有財産地方審議会)

第九条の二 財務局ごとに、国有財産地方審議会(以下「地方審議会」という。)を置く。



第九条の三 地方審議会は、財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、並びにこれに関し財務局長に意見を述べることができる。

2 地方審議会は、前項に規定するもののほか、第二十八条の二第二項、第二十八条の四及び第三十一条の四第三項の規定により諮問される事項を調査審議する。

第九条の四 前条に定めるもののほか、地方審議会の組織及び委員その他の職員その他地方審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

位置図





凡例	
	対象財産
	区画整理事業区域

案内図



凡例

-  対象財産
-  区画整理事業区域

利用計画図 (比較)

当初案



新案

